地方職員共済組合役員の異動について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、役員の異動について次のとおり公告する。

平成26年４月25日

地方職員共済組合

理事長	河野	栄
就任 理事（非常勤）	荒木	慶司
〃 監事（非常勤）	江端	康二

（平成26年４月１日）

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成26年４月25日　香川県教育委員会

１　失効した免許状

本籍地　茨城県

氏名　多田　武士

生年月日　昭和42年12月25日

免許状の種類、教科、番号、授与年月日及び授与権者

(1)　中学校教諭１種免許状（社会）、平２中１第19974号、平成２年３月31日、東京都教育委員会

(2)　高等学校教諭１種免許状（社会）、平２高１第20601号、平成２年３月31日、東京都教育委員会

２　失効年月日　平成26年３月27日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、所持金品はなし

上記の者は、平成26年３月12日午前11時50分頃に、千葉県松戸市高塚新田95番地の５において自身不明のため、当市にて火葬に付し、遺骨を保管しています。心当たりの方は、当市健康福祉部地域福祉課まで申し出てください。

平成26年４月25日

千葉県　松戸市長　本郷谷健次

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳以上の男性、人相、体格等不詳（白骨化のため）、所持金品はなし

上記の者は平成26年２月５日午前10時40分ころ、沼津市足高93番地の39沼津開発興業株式会社別荘管理センターの北北西方約600メートルの愛鷹山麓山中にて死亡しているところを発見されました。推定死亡日時は平成24年～平成25年ごろ、死因は不詳。

遺体は火葬に付し、遺骨を当市にて保管しています。心当たりのある方は当市福祉事務所社会福祉課生活保護係までお申し出ください。

平成26年４月25日

静岡県　沼津市長　栗原　裕康

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

札幌市手稲区前田五条一五丁目八番三五号

芳賀流通加工有限会社

清算人　近石　敦行

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

山形県東置賜郡高畠町大字安久津八六番地の三

有限会社ティワイケー・シンビ

清算人　宍戸　忠好

解散公告

当社は平成二十六年四月四日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県南埼玉郡宮代町百間二丁目一番八号

株式会社赤羽精銀研究所

代表清算人　赤羽　信子

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

千葉県柏市高田九五〇番地

佐久建商株式会社

代表清算人　池田喜美夫

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

千葉県千葉市稲毛区園生町一〇三二番地一六

株式会社チバハイ

代表清算人　栗田　良子

解散公告

当法人は、平成二十六年三月三十一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

千葉県野田市二ツ塚四三〇番地七六

特定非営利活動法人日本療馬推進会議

清算人　久留　靖朗

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

一般社団法人宇田川開発

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号

合同会社太陽開発

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

東京都中央区日本橋二丁目六番五号

合同会社ジェイ・エル・ケイ

清算人　神永　信吾

解散公告

当社は、平成二十六年四月二十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇一号

合同会社リプラス・コマーシャル・ウェアハウス１号　清算人　松澤　和浩

解散公告

当法人は、平成二十六年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十五日

東京都中央区日本橋二丁目二番八号東京日本橋風月堂ビル六階

特定非営利活動法人日本ＤＥＶＮＥＴ協会

清算人　今井　慈